

貯金口座振替依頼書

高崎市農業協同組合御中

令和 年 月 日

貯金者	住所	お届印 
	(フリガナ) 氏名	
契約者 (上記の氏名と異なるときに記入して下さい)	住所	お届印 
	(フリガナ) 氏名	

私は下記債務の履行につき、つぎにより口座振替によって支払うこととしたので、各事項を確認のうえ依頼します。

科目	口座番号	振替開始日
普通貯金		令和 年 月 日より

記

- 貯金の払戻しにあたっては、貴組合の普通貯金規定に定める手続きを省略されても異議ありません。
- 上記貯金の残高が、債務金額の支払いに足りないときは、債務の弁済に充当されなくても異議ありません。ただし、数個の債務の支払をする場合において、債務の弁済に充当するときは、そのいずれを支払うか貴組合の任意とします。
- 前項の場合に、遅延して入金したときは、元金、利息及び遅延損害金の合計額をもって前2項と同様に処理することができます。
- 本依頼書にかかわらず、貴組合は、私が貴組合に差し入れた農協取引約定書第7号第2項に定める手続きをとることができるものとします。
- 私が請求しない限り、貴組合は貯金の払戻し内容の報告を省略されても異議ありません。
- 貴組合が必要と認めた場合には、私に通知されることなく、本依頼書による取扱をやめられても異議ありません。
- この貯金口座振替についてかりに紛議が生じても、貴組合に迷惑、損害をかけません。

対象債務		振替日(休日の場合は翌営業日)
1	借入金の返済元金及び利息、損害金	支払期日
2	購買(掛買)取扱規定による取引の利用代金及びそれに附帯する損害金	貴組合指定日
3	長期共済・短期共済(自賠責共済を除く)の各共済契約の第2回以降の共済掛金	年払いの場合は払込期日の属する月の 日
		月払いの場合は払込掛金月の 日
4	定期積金掛金の振替	毎月 日
5	積立定期貯金の振替	毎月 日
6	農業信用基金協会債務保証料の振替	毎月 日
7	組合出資金・組合賦課金	納入期限
8	加工・利用事業における代金の振替	貴組合指定日
9	米・麦・大豆代金の清算にかかる調整金の振替	貴組合指定日
10	開発相談事業及び宅地等供給事業における代金の振替	貴組合指定日
11	各部会費・研修費・講習会費及び補助事業自己負担金の振替	貴組合指定日
12	園芸及び畜産事業における代金の振替	貴組合指定日
13	労働保険料・農業者年金掛金の振替	支払期日
14	J A健診における健診代金	貴組合指定日
15	退職者の会費	納入期限
16		

<注1> 該当依頼対象項目を○で囲んで下さい。

<注2> 貯金者と契約者が異なる場合は必ず当該契約に使用した契約者印を押印して下さい。なお契約者が異なる場合は別途貯金自動振替依頼書を提出して下さい

収納担当部署確認印	検印	処理印	係印